

GIGAスクール構想の実現に向け、令和3年度から 呉市立小中学校に1人1台タブレット端末を本格導入します。

今日の社会は、生活のあらゆる場面でICTの活用をすることが当たり前の中です。これからの時代を生きる児童生徒にとって、パソコンやタブレット端末は、鉛筆やノートと並ぶものであり、社会を生き抜く力を育み、児童生徒の可能性を広げるために必要不可欠なものとなっています。

文部科学省は、児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、児童生徒一人一人の最適な学びを実現する「GIGAスクール構想」を推進しています。このため、呉市教育委員会においても、**令和2年度中に1人1台端末の確保と学校のICT環境整備を進め、令和3年度から本格導入すること**としております。

これからの時代に求められる情報活用能力の育成を目指し、児童生徒1人1台端末を活用したICT教育を推進してまいりますので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

「1人1台端末」の活用により、このような学びが実現できます。

A 一斉学習	B 個別学習	C 協働学習		
挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。	デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。	タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学习において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。		
A1 教員による教材の提示	B1 個に応じる学習	B2 調査活動	C1 発表や話し合い	C2 協働での意見整理
 画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用	 一人一人の習熟の程度等に応じた学習	 インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録	 グループや学級全体での発表・話し合い	 複数の意見・考えを議論して整理
B3 思考を深める学習	B4 表現・制作	B5 家庭学習	C3 協働制作	C4 学校の壁を越えた学習
 シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習	 マルチメディアを用いた資料、作品の制作	 情報端末の持ち帰りによる家庭学習	 グループでの分担、協働による作品の制作	 遠隔地や海外の学校等との交流授業

出典：「学びのイノベーション事業実証研究報告書」（文部科学省）

【導入する機器等】

i P a d W i - F i モデル（32GB）、キーボード、端末用ケース（スタンド機能付）
画面保護フィルム

【モバイルWi-Fiルーター補助】

通信環境のない家庭にモバイルWi-Fiルーターの貸出しを行います。
貸出し条件等、詳細は別途お知らせします。



すでに呉市内のタブレットモデル校7校では、活用が進んでいます。

呉市では、平成30年度からモデル校を指定し、タブレット端末を活用した教育を推進してきました。モデル校では、各教科等の力を付けるために、一斉学習、個別学習、協働学習等にタブレット端末を活用しています。家庭への持ち帰りを含めた実践研究も行っています。



発表・話し合い



遠隔地との交流授業

1人1台タブレット端末導入についてのQ&A

Q いつから端末を導入するのですか。

A 令和3年度4月から呉市立小中学校全ての学校に導入し、呉市立小中学校に在籍している児童生徒に端末を貸与します。

Q セキュリティ設定はどうなっていますか。

A 各端末に導入した専用の管理ツールにより、端末への指定外のアプリケーションの導入の禁止、学習に関係のない動画や有害サイト等の視聴制限、コンピュータウイルスに感染する危険性のあるサイトの感知と接続制限、外部からの不正侵入対策や悪意あるサイトへの誘導メールのアクセス制限などを行い、セキュリティを確保します。

Q 授業ではどのように活用するのですか。

A どの教科においても活用していきます。必要に応じて、効果的に活用できる場面で活用します。

Q 端末は家庭で使用することがありますか。

A 基本的な操作の指導後には端末を持ち帰り、家庭での学習にも活用することを想定しています。充電は各家庭で行っていただきます。

Q 家庭で使用した場合の通信料は誰が負担するのですか。

A 家庭の負担となります。(学校での通信料は、市が負担します。) 今後、家庭での活用も増えることが考えられますので、Wi-Fiなどの安定した通信環境の整備に御協力をお願いします。インターネット利用環境が整っていない家庭には、モバイルWi-Fiルーターを貸し出し、家庭学習等で活用できるよう対応を行います。(ただし、各家庭でSIMカードの契約を結び、通信料をお支払いしていただく必要があります。)

Q 端末が故障した場合の修理費は誰が負担するのですか。

A 基本的には、呉市教育委員会が負担します。ただし、故意による破損・故障、過失による紛失などの場合は、家庭に費用を求めることがあります。